

令和 6 年能登半島地震における主な課題等

原子力安全対策課

1 敷地内（志賀原子力発電所）

① 外部電源の一部途絶

- ・ 3 系統 5 回線の外部電源のうち、1 系統 2 回線が発電所内の変圧器からの油漏えい等により途絶
⇒ （島根原発）3 系統 5 回線の外部電源を有する。

外部電源に頼らず、発電所内で複数の電源（非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機等）を確保。

② スロッシングにより使用済燃料プールで溢水

- ⇒ （島根原発） 180m^3 が溢れることを想定し、 0.5m の堰を設置し、外部に流れ出さない。

③ 北陸電力の緊急対応等

- ・ 火災発生を国に報告したが、その後火災ではなかったと訂正
- ・ 津波による水位変動はないとしたが、その後 3m の水位上昇があったと訂正（後に 4m と再訂正）

④ 断層評価（約 150 キロ程度にわたって断層が動いたと見られている）

- ⇒ （島根原発）詳細な追加調査により宍道断層を 39km と評価し、その上で、F55 断層と連動しないことが確認されている。

2 敷地外

① 周辺モニタリングポストの欠測

- ・ 116 局のうち 18 局（全て発電所から 15 キロ以遠）で欠測が発生
⇒ （鳥取県）携帯回線のバックアップ回線として災害に強い衛星回線を使用。

② 多数の家屋倒壊が発生し、屋内退避が困難となる可能性が発生

- ⇒ （鳥取県）自宅での屋内退避が難しい場合は近隣の指定避難所やコンクリート屋内退避施設等で屋内退避を実施。（耐震化率：境港市 100% 、米子市 93% （UPZ 外含む））

③ 避難経路となる道路の被災

- ⇒ （鳥取県）国道 431 号線の主要代替経路である県道米子境港線（ 47 号線）の液状化対策（橋梁背面の沈下対策やマンホールの浮上対策）を実施済み。

④ 放射線防護対策施設の被災

- ・ 21 施設のうち、 6 施設で損傷や異常が発生
⇒ （鳥取県）県内の 4 つの放射線防護対策施設はいずれも耐震化基準を満たしており、放射線防護設備は津波による浸水被害が及ばない位置や高さに設置。